

鎌ケ谷市国土強靱化地域計画の概要

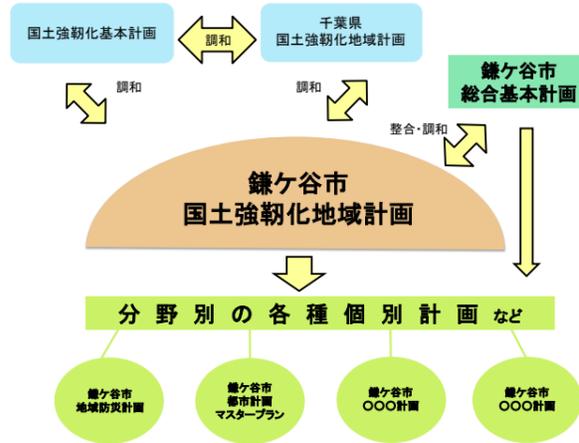
国は、東日本大震災の教訓を踏まえ、いかなる大規模自然災害等が発生しても、地域での被害発生やその影響を最小限に抑え、速やかな復旧・復興を推進することが可能な、強靱な地域社会の形成を目指して「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を制定し、「国土強靱化基本計画」を策定しました。

鎌ケ谷市では、国が定めた国土強靱化基本計画及び県が定めた千葉県国土強靱化地域計画と調和を保ちながら、今後発生が想定される自然災害に備えて、尊い人命を守り、経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を兼ね備えた災害に強いまちづくりを推進するため、「鎌ケ谷市国土強靱化地域計画」を策定します。

計画概要

位置づけ

「鎌ケ谷市総合基本計画」との整合・調和を保ちつつ、本市における国土強靱化に関する施策推進の基本的な事項を定めるものです



■鎌ケ谷市における国土強靱化地域計画の位置づけ

計画期間

令和3年度から令和8年度までの6年間

基本目標

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

- 1 人命の保護が最大限図られること
- 2 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 3 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 4 迅速な復旧復興

脆弱性の評価と課題

自助	ハード	○家庭や事業所での食料等の備蓄や家具転倒対策、家屋や建物の耐震化、防火対策の充実
	ソフト	○家庭での災害発生時の対応に関する各種知識や情報の理解の促進 ○事業所での事業継続計画の作成等による災害発生時の対応力の向上
共助	ハード	○自主防災組織の災害対応に係る活動を充実させるため、防災倉庫や資器材の整備・充実についての相談や助言の実施
	ソフト	○地域での防災訓練の実施等による地域防災力の向上 ○避難行動要支援者の名簿の活用や避難訓練の実施等を通じた地域での災害対応力の向上 ○避難所運営マニュアルを活用した避難所運営委員会の活動の充実及び組織が設立されていない地域での設立の準備
公助	ハード	○避難所となる小、中学校の体育館の改修や災害時の一時住宅となる市営住宅の長寿命化対応等の早期の推進 ○災害対策本部等の代替施設確保や燃料備蓄等による持続的な業務環境の確保に向けた環境整備 ○緊急輸送道路を担う北千葉道路の整備の促進をはじめ、国道・県道の既存ルートでの防災力の向上と沿道建物等の倒壊や落下物による閉塞を防止するための取組みの促進 ○一級河川整備の要請や雨水貯留施設、排水ポンプ施設の整備等のハード整備の早期の推進 ○災害発生後の迅速な救助・救急のために消防関連施設の改修や消防車両をはじめとする消防関係資器材の計画的な更新等による消防力の向上
	ソフト	○復旧・復興時の庁内体制の整備 ○災害対応業務の人的資源の確保に向けて、職員の専門性の向上や受援計画の策定、災害発生時での広域的な応援体制や関係団体との連携体制の強化 ○国や千葉県との役割分担を踏まえながら、災害対応体制の実効性の向上

脆弱性評価に基づくリスクシナリオごとの施策の推進【例】

4つの基本目標の達成に向けた8つの目標

目標1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
目標2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
目標3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
目標4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
目標5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
目標6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
目標7	制御不能な二次災害を発生させない
目標8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

個別施策の検討（例）

目標1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

起きてはならない 最悪の事態 1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

課題 ●地震時、建物倒壊、火災の発生や液状化による被害への対応
●消防力の強化
●家庭・事業所内での防災性の向上 等

推進方針

- ①住宅・民間建築物の耐震化等の推進
- ②市街地の不燃化の推進
- ③家庭・事業所内での災害対策等の推進
- ④防災知識の普及・啓発
- ⑤公共施設の耐震化等
- ⑥緊急時の避難用の道路の整備
- ⑦無電柱化の推進の要請
- ⑧常備消防・救急体制の強化
- ⑨消防団の強化
- ⑩自主防災組織の強化等による地域防災力の向上
- ⑪駅周辺の交通基盤の充実

関連する主な施策（例）

- 推進方針
- ①住宅・民間建築物の耐震化等の推進
- <関連する主な施策>
- ◇住宅耐震改修の促進
 - ◇住宅・建築物安全ストック形成事業
 - ◇空家等への対策
- ⑩自主防災組織の強化等による地域防災力の向上
- <関連する主な施策>
- ◇自主防災組織への資器材交付
 - ◇救命講習の推進
 - ◇避難所運営体制の整備・充実

鎌ケ谷市における起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

重点化したリスクシナリオ

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
	1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災
	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり市内の脆弱性が高まる事態
	1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-3 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生
	2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化及び信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
	3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	4-3 防災行政無線等情報伝達の中断等により災害情報が伝達できない事態
	4-4 郵便事業の長期停止による種々の重要な郵便物が送達できない事態
5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
	5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
	5-3 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止
	5-4 金融サービス等の機能停止により甚大な影響が発生する事態
	5-5 食料等の安定供給の停滞

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4 地域交通ネットワークが分断する事態
	6-5 異常湧水等により飲料水等の供給の途絶
	7 制御不能な二次災害を発生させない
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1 市街地での大規模火災の発生
	7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
	7-3 防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-4 有害物質の大規模拡散・流出
	7-5 風評被害等による影響
	7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4 基幹インフラの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態